

令和7年和泉市教育委員会第12回定例会

日 時：令和7年12月25日(木) 午後3時00分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

出席者 教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

事 務 局

教育次長兼生涯学習部長 (教育・こども部)	辻 公伸
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼学校園管理室長	鍛治 公哉
学校教育室長	永井 敬
こども未来室長	西角 雅士
教育総務課長	奥 信介
学校園管理室教育施設担当	大内 浩平
学校教育室教育推進担当	隅埜 哲弥
学校教育室教職員担当	岩井 靖久
学校教育室児童生徒支援担当総括参事	山村 直美
こども未来室幼保運営担当課長	北野 剛司
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務係 (生涯学習部)	西川 世理奈
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室長	前田 志織
久保惣記念美術館館長代理	横田 昌幸

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
 - 議案第 53 号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
 - 議案第 54 号 万町の就学区域について
5. 承認事項
 - (1)令和 7 年和泉市議会第 4 回定例会における工事請負契約締結について
 - 案件 1 (仮称) 北西部こども園整備機械設備工事
 - (2)教職員の処分について (非公開)
6. 報告事項
 - (1)駐車場内事故に係る損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分について
 - (2)令和 8 年度全国学力・学習状況調査について
 - (3) (仮称) 北西部こども園の名称案について
 - (4)中部地域における新設認定こども園運営事業者の決定について
 - (5)教職員の処分について (非公開)
 - (6)教職員の処分について (非公開)
7. 情報提供
 - (1)令和 8 年度いすみ希望塾受講者募集開始について
8. 行事等のご案内
 - (1)信太の森ふるさと館企画展「和泉地方の神功皇后伝説と祭祀」の開催について
 - (2)初釜・お披露目茶会の開催について
9. その他
10. 閉会

大槻教育長	<p>定刻となりましたので、令和 7 年和泉市教育委員会第 12 回定例会を開会します。</p> <p>第 11 回定例会の会議録は、事前に配付し、ご確認いただいていますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので第 11 回定例会の会議録について承認することとします。</p> <p>今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と小谷委員を指名します。</p> <p>次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。</p> <p>令和 7 年 11 月 13 日から 12 月 24 日までの主な活動を掲載しています。</p> <p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、審議事項 2 件、承認事項 2 件、報告事項 6 件、情報提供 1 件、行事等のご案内 2 件です。</p> <p>議案第 53 号「和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
岩井課長	<p>教職員担当の岩井です。</p> <p>本市の任期付市費負担教育職員については、大阪府教育職員と給料月額など待遇の均衡を図っているところで、大阪府人事院勧告等に基づき、府費負担教育職員の給与が改正されるため、それに合わせて改正を行うものです。</p> <p>大阪府と本市の地域手当の差額は、「義務教育等教員特別手当」における支給率で調整していますが、人事院勧告等に基づき、表のとおり、令和 7 年度 4 月にさかのぼり義務教育等教員特別手当の支給率を 100 分の 2.8 とし、令和 8 年度以降は、100 分の 1.8 とします。</p> <p>なお、「義務教育等教員特別手当」とは、義務教育段階の学校で勤務する教員の職務の特殊性や負担を踏まえて、給与に上乗せして支給される国制度の手当です。</p> <p>施行期日等は記載のとおりです。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第 53 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p>

教育長 山村総括参事	<p>続いて、議案第 54 号「万町の就学区域について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p> <p>児童生徒支援担当の山村です。</p> <p>万町の未就学児を含む小学 6 年生までの児童のうち、約 3 分の 2 は就学指定校の南池田小学校までの通学距離が 2 km を超える地域に住んでいます。</p> <p>遠距離児童への配慮として就学区域を見直すことについては、町会の意見や地域コミュニティも勘案し、就学区域を「いぶき野小学校」に変えるのではなく、選択制を導入することが妥当であると考えます。</p> <p>万町の全域を選択制にすると、いぶき野小学校までの通学距離が遠くなる区域があり、「遠距離への配慮」という基本スタンスに反するため、選択制にする区域を別図に示す範囲に指定することで、「南池田小学校」までの通学距離が 2 km を超過することを解消し、「いぶき野小学校」までの通学距離を 1.5 km 以内とすることができます。また、最短で令和 9 年度から「いぶき野小学校」での受入れが可能、さらに、選択制であれば、南池田小学校も複数学級の確保が見込まれます。</p> <p>アンケート結果においても、地域の保護者の賛同が確認できたので、これらを踏まえて適正就学対策審議会を開催し、「万町の別図に示す区域について、令和 9 年 4 月より、いぶき野小学校を選択可能とすること」との答申を得ました。</p> <p>審議会での主な意見として、「通学路の安全対策」、「選択可能な区域に住んでいるものの、引き続き南池田小学校へ通う児童への配慮」、「通学の見守りのため、地域に対しての情報提供」、「両校の保護者や地域への選択制導入に関する情報提供」、「転出入にあたっては小学校間で連携し、教育環境の変更に伴う配慮」、「将来的に選択制区域を検討する場合には、いぶき野小学校の受入れ環境だけでなく、南池田小学校の教育環境についても十分配慮しながら検討すること」などがあり、今後はこれらを踏まえて取組みを推進していく予定です。</p> <p>以上のことから、和泉市適正就学対策審議会の答申のとおり、万町の一部区域に選択制を導入することについて、教育委員会の議決をお願いするものです。</p> <p>最後に、深堀職務代理者から事前にご質問いただいている通学路の安全性について回答します。</p> <p>15 ページをご覧ください。</p> <p>通学路は、教育委員会と協議し、最終的には学校が決定することとなります。現時点では、万町北 1 号交差点の横断は、待機場所や車からの視覚的に課題があると考えており、児童の安全を確保することが難しく、通学路として適していないと考えています。</p> <p>事務局としては、図の赤矢印の通学路（案）を想定していますが、今後、安全対策について警察等関係機関にも相談することを予定しており、子どもが安全に通学できる通学路を学校と協議してまいります。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
教育長	

教育長	<p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第 54 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>審議事項は以上ですので、次の承認事項に移ります。</p> <p>承認事項 1「令和 7 年和泉市議会第 4 回定例会における工事請負契約締結について 案件 1 （仮称）北西部こども園整備機械設備工事」について、事務局（学校園管理室）から説明願います。</p>
大内課長	<p>教育施設担当の大内です。</p> <p>本件のこども園整備は、機械設備工事のほか、建築工事及び電気設備工事も発注予定であり、機械設備工事については、仮契約が未締結であったため、第 11 回定例会でご審議いただけませんでしたが、その後、11 月 18 日に仮契約を締結し、相手方および契約金額が確定し、教育長の臨時代理で対応のうえ市議会第 4 回定例会に議案を提出しましたので、承認をお願いするものです。なお、本議案は去る 12 月 18 日付けで議会の議決を得ていることを申し添えます。</p> <p>契約の目的は（仮称）北西部こども園整備機械設備工事で、契約の方法は指名競争入札、契約金額は 2 億 427 万 2,200 円で、契約の相手方は株式会社 太平エンジニアリング大阪支店支店長 木股良三です。</p> <p>工事場所は、府中町四丁目地内、工事内容は、園舎整備にかかる機械設備工事一式となっています。</p> <p>工期は、議会の議決の日から、令和 9 年 2 月 26 日までです。</p>
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	電気関係も本件に含まれているのですか。
大内課長	本件は、主に空調、衛生器具、床暖房、給排水などの設備関係が対象となっています。電気設備は別途契約しており、その内容としては、キュービクル式高圧受電設備、電灯設備照明、音響設備等です。
小谷委員	工事内容には、ICT 機器も含まれていると思いますが、これからの時代を見越して、必要となるものを整備していただきたいと思います。
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>承認事項 1 について、承認することにご異議ございませんか。</p>

	【異議なし】
教育長	<p>ご異議ないようですので、承認事項 1 は承認します。</p> <p>続いて、承認事項 2 「教職員の処分について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
	【異議なし】
	<p>ご異議ないようですので、承認事項 2 は非公開とします。よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、次の報告事項に移ります。</p> <p>報告事項 1 「駐車場内事故に係る損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分について」、事務局（学校園管理室）から説明願います。</p>
大内課長	<p>教育施設担当の大内です。</p> <p>本件は、和解の調整中であったため、11 月の意見交換会並びに事前報告会で事前報告をしましたが、その後、11 月 14 日付けで市長の専決処分を行い、市議会第 4 回定例会に報告しましたので、その内容について改めて報告するものです。</p> <p>損害賠償及び和解の相手方、損害賠償の額及び和解の要旨は、記載のとおりです。</p> <p>事故の場所は、府中町二丁目 1136 番地の 1、市役所近くのコンビニの相手方駐車場内で、学校園管理室職員が、現場から帰庁するために走行中、駐車車両の横を通過しようとしたところ、対向車が接近してきたため、道を譲ろうと道路から相手方所有の駐車場敷地内に公用車を寄せましたが、当該対向車から先行するよう促されたため、道路に復帰しようとした際に、公用車の左側後輪が当該駐車場に設置されたブロック塀に接触し、当該ブロック塀を損傷させたものです。</p> <p>損害賠償額は、ブロック塀の修理費用 7 万 3,700 円で、市の責任割合は 100%、損害賠償額は、全国市有物件災害共済会自動車損害共済により全額補填するものです。</p>
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	同じような事故が起きないように、何か対策等はあるのですか。
大内課長	職員の通勤や勤務中において、幅員が狭い当該道路はできる限り使わず、府道 30 号線を使って市役所へ来るようにという府内通知が出ております。
小谷委員	市民同士の事故も大いにあり得るので、都市計画等できちんと何らかの対策

	を講じる必要があるのではないかと思いました。
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項2「令和8年度全国学力・学習状況調査について」、事務局(学校教育室)から説明願います。</p>
隅埜課長	<p>教育推進担当の隅埜です。</p> <p>令和8年度調査の実施日は、4月23日(木)です。</p> <p>全国学力・学習状況調査は、文部科学省が実施主体となっており、設置管理者である市町村教育委員会が参加の意向について判断することとなっています。</p> <p>「令和8年度全国学力学習状況調査に関する実施要領」に記載の調査目的を踏まえ、本市においても教育施策及び教育の成果と課題を把握し、その改善を図るために調査への参加が必要であることから、教育長専決により参加決定したことを報告します。</p> <p>令和8年度調査の実施教科は、小学校6年生が「国語」「算数」、中学校3年生が「国語」「数学」「英語」です。</p> <p>また、学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査が行われます。</p> <p>令和8年度調査における特徴として、国語・算数・数学においては、従来の冊子を用いた筆記方式で実施されるのに対し、中学校英語は令和7年度の中学校理科と同様に、生徒が活用するICT端末等を用いた文部科学省CBTシステムによるオンライン方式で実施されます。</p> <p>なお、令和9年度全国学力・学習状況調査は、小学校は令和9年4月20日～23日に国語と算数、中学校は4月13日～16日に国語と数学が実施され、すべての調査がCBT方式となる予定です。</p> <p>また、同時期に実施される小学5・6年生対象の令和8年度大阪府小学生すくすくウォッチは、全国学力学習状況調査と別日の4月24日(金)に実施予定です。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項3「(仮称)北西部こども園の名称案について」、事務局(こども未来室)から説明願います。</p>
北野課長	<p>幼保運営担当の北野です。</p> <p>和泉保育園と国府幼稚園を教育センターの跡地に移転統合し、新設する認定こども園の名称について、9月に公募を実施しました。教育委員会内に設置した園名選定委員会にて審査を行い、名称の候補案を「和泉市立いずみ国府こども園」と決定しました。</p> <p>選定理由としては、市内のどの地域にあるかイメージしやすく、統合するそ</p>

	<p>それぞれの園の名称が入っている、また、府中町に和泉の国の国府があった歴史的背景に一致するというものです。</p> <p>「いづみ」の表記は、こども園の名称ということもあって、柔らかい印象を与えるひらがなとし、国府は所在を示すため漢字としています。</p> <p>応募は合計で 36 件ありましたが、重複もあったため、名称としては 1 の「いづみこども園」から、33 の「わんぱくこども園」まで 33 種類です。</p> <p>今後の予定ですが、名称案の決定について、市ホームページで結果を公表するとともに、和泉保育園と国府幼稚園の保護者には別途周知を行う予定です。</p> <p>また、令和 9 年 4 月開園に向け、(仮称) 北西部こども園を和泉市認定こども園条例に位置付ける必要がありますが、条例に記載する名称については、今回決定した候補案の「和泉市立いづみ国府こども園」にて、条例改正を行う予定です。</p> <p>なお、条例改正案については、第 2 回定例会にてご審議いただく予定です。</p> <p>教育長 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項 4 「中部地域における新設認定こども園運営事業者の決定について」、事務局（こども未来室）から説明願います。</p> <p>北野課長 幼保運営担当の北野です。</p> <p>中部地域の待機児童解消のため、中部地域における認定こども園等を運営する事業者について、令和 7 年 7 月から募集を行い、和泉市新設保育所等運営先法人選考委員会にて審議のうえ、決定したものです。</p> <p>運営事業者は「社会福祉法人七彩学舎」、事業種別は、幼保連携型認定こども園、定員は保育定員が 120 名、教育定員が 10 名です。</p> <p>開設場所は、和泉市万町 243 番 1 ほか 1 筆で、詳細な位置図は 38 ページのとおりです。</p> <p>開園日は、令和 9 年 4 月 1 日を予定しています。</p> <p>3 者から応募があり、既設の社会福祉法人が 1 者で、新設予定の社会福祉法人が 2 者でした。</p> <p>和泉市新設保育所等運営先法人選考委員会での審査の結果、得点が 100 点満点中、77.9 点と、合格基準点の 55 点以上かつ応募事業者の中で最も得点の高い事業者を運営事業者として決定したものです。</p> <p>3 者とも得点が均衡していますが、開設予定地の利便性や、今回決定した事業者が、現在、他市で認定こども園を 2 園運営しており、新設予定の社会福祉法人と比べ、実績の部分で少し点差が生まれたものかと考えています。</p> <p>今後の予定ですが、令和 8 年度に運営事業者が実施する施設整備に対し整備費用の一部を補助するなど、令和 9 年 4 月の開園に向けて運営事業者とともに取り組んでまいります。</p> <p>教育長 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
--	--

教育長	<p>続いて、報告事項 5 及び報告事項 6「教職員の処分について」ですが、人事に 関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項 ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、報告事項 5 及び 6 は非公開とします。 よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、情報提供に移ります。</p> <p>情報提供 1「令和 8 年度いづみ希望塾受講者募集開始について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
隅塙課長	<p>教育推進担当の隅塙です。 補足説明させていただきます。</p> <p>令和 7 年度との大きな違いは 2 点です。1 点目は、募集時期を早めたことです。今年度は募集時期が遅くなつたことで、募集定員を下回る申込状況であったことを踏まえ、令和 8 年度の募集は、約 3 か月前倒しをして開始しています。</p> <p>2 点目は、実施会場の追加です。今年度は市内公共施設 6 会場で実施をしていましたが、令和 8 年度はコミュニティ体育館の 1 会場を増やし、全 7 会場でいづみ希望塾を実施します。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 私から一点、募集時期が去年より早くなつてることをきちんと周知するよ うお願いします。</p> <p>他にご質問等ございませんか。 情報提供は以上ですので、次の行事等のご案内に移ります。</p> <p>行事等のご案内 1 及び 2 についてですが、事前に資料を配布していますので、 説明は省略します。</p> <p>何かご質問等がございましたらお願いします。 行事等のご案内は以上です。</p> <p>次に、承認事項 2・報告事項 5・報告事項 6 について取扱う前に、職員の入れ 替えを行います。しばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">【承認事項 2 非公開にて承認】 【報告事項 5・6 非公開にて報告】</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会は終了します。</p>

令和7年和泉市教育委員会第12回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻15分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。(定員数は会場により異なります。)

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。